

小規模事業者持続化補助金

- 小規模事業者が、変化する経営環境の中で持続的に事業を発展させていくために、商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、当該計画に基づいて行う販路開拓等の取組を支援。
- これまで累計で、約700億円を措置し、10万者を超える事業者を支援。

1. 経営計画の内容

- ・ 自社の製品・サービスと、その売れ筋
- ・ 顧客や競合の将来の見通し
- ・ 自社の強み、顧客から評価されている点
- ・ これら状況を踏まえた今後の方針と目標
- ・ 目標を達成するためにいつ何をやるか 等

3. 採択件数

平成30年度二次補正	29,945件
平成29年度補正	18,289件
平成28年度二次補正	22,893件
平成27年度補正	14,549件
平成26年度補正	33,855件
平成25年度補正	13,327件
累計	132,858件

(参考) 予備費

熊本地震	1,433件
西日本豪雨等	3,944件

2. 支援内容

- ・ 機械装置の導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費など、小規模事業者が実施する販路開拓に関する取組みを支援
 - ・ 補助上限額 : 原則50万円 (補助率 : 2/3)
- ※500万円(事業者が連携した共同事業)(50万円×事業者数)

4. 公募時期(平成30年度二次補正)

商工会地域 : 令和元年5月22日～一次締切令和元年6月28日(公募終了)
二次締切令和元年7月31日(公募終了)

商工会議所地域 : 平成31年4月25日～令和元年6月12日(公募終了)

事業の流れ

